調達管理番号・案件名
25a00171_ 全世界(広域)ASEAN・インド太平洋地域におけるサイバーセキュリティ分野官民連携強化に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式－ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2025年5月12日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	3	第1章(3)	共同企業体の構成員に対する「再委託は禁止」との記載がありますが、構成員が契約上の対等な実施主体である一方で、構成員に名を連ねない企業(例:協力会社、協業パートナー)と連携して作業を行う場合の扱いについて、どのような整理となるかご教示いただけますでしょうか。より適切な体制構築および責任分担の整理のため、確認させていただきます。	現地、国内における社内及び社外の具体的支援体制・能力・内容について、効果的効率的な業務遂行に資するものか評価しますので、具体的な体制・能力・内容についてプロポーザルに記載してください。
2	8	10. 落札者の決定方法(3)価格評価	”予定価格を上回る入札金額(応札額)については、失格とします。”とありますが、本案件での予定価格をご教示いただけますと幸いです。	本件は一般競争入札案件であるため、予定価格は開示していません。
3	13	第4条(3)	「本邦サイバーセキュリティ企業」について、日系資本比率や本社所在地などの定義がある場合はご教示ください。調査対象企業の選定方針の整合性を確保するための確認です。	「本邦サイバーセキュリティ企業」の定義につきましては、日本国内に登記されている企業を想定しています。
4	13	第4条(4)	ロングリストから実証候補を選定する際の優先基準について、例えばASEAN展開実績、重要インフラ導入実績など、重視する観点があればご教示ください。提案時の整理軸とするためです。	対応言語や海外での導入有無は、スムーズに導入を行うためにも重視していますが、優先基準の詳細につきましては、最適と思われる基準をご提案いただき、最終的には調査項目案の整理・確認を行う際に協議できればと考えています。
5	13	第4条(5)	調査対象国の選定にあたり、各国における重要インフラの定義がある場合はご教示ください。より実効性のある国別仮説構築に活用させていただきたく存じます。	ASEANの多くの国では、各国政府が重要インフラを定義していますので、その定義をもとに調査いただくことを想定しています。 例:タイの場合 (https://www.thaicert.or.th/en/cii/)

6	14	第4条 調査の内容（7）本邦企業製品の実証事業	物理的な機材を設置する必要がある製品であれば、その機材については相手国政府または重要インフラの実証先への寄付という形をとるのでしょうか。または撤去する必要があるのでしょうか。撤去が必要な場合、その作業に関わる渡航経費も全て定額計上の範囲で再委託先に見積もりを頂くという理解であってますでしょうか。	ハードウェア製品の場合、供与ないし撤去の検討が可能となります。撤去が必要な場合は、撤去に係る費用も含んで再委託いただく想定となります。
7	14	第4条（7）	製品導入後の技術サポート体制について、JICAとして現地企業への委託やローカライズ支援の活用をどの程度期待されているか、ご教示ください。持続可能な体制設計および雇用創出等の現地貢献の観点で確認させていただきます。	本事業ではあくまでも実証実験を想定しており、実証実験を通してニーズの確認や現時点での課題の把握のための調査という建付けとなります。
8	14	第4条（7）	実証事業について、PoC相当の検証を想定されているのか、それとも本番運用前提の準実装レベルを期待されているのか、ご教示ください。支援体制やスコープ設計に関わるための確認です。	PoC相当の検証を想定しています。
9	14	第4条（7）	実証事業の成果測定にあたり、KPI（例：検知率、可用性向上など）があればご教示ください。提案時の評価設計の参考とさせていただきたく存じます。	実証事業を通じて、相手国政府のニーズがあるかや今後の展開可能性を質的に評価することを想定しておりますが、成果評価に関して提案いただくことも可能です。
10	14	第4条（7）	実証製品のモニタリング期間中に取得されるログや設定ファイル等のデータについて、本邦と対象国間での送受信や保管などの取り扱い方針や制限があればご教示ください。	相手国政府の方針や制限に準拠して対応することを想定しています。

11	15	第4条 調査の内容（8）産業システム（OT）向けサイバーセキュリティ対策の情報収集	”内、1ヵ国はインドネシアにて8月に行われる日ASEANサイバーセキュリティ政策WGにおいての実施を想定”とありますが具体的な日程が決まっていれば教えてください。未定の場合は、8月の上旬・中旬・下旬のいずれか、想定している期間を教えていただけますと幸いです。	8月上旬頃の開催予定となっていますが、変更になる可能性もございます。期間は2～3日間の予定です。
12	15	第4条 調査の内容（9）現地調査整理	”対象となる会合については日ASEANサイバーセキュリティ政策会合を想定”とあり、例年の実績を見ると毎年10月上旬から中旬頃に開催されているようです。本国際会合をターゲットとする場合は、それまでに「（7）本邦企業製品の実証事業」及び「（8）産業システム（OT）向けサイバーセキュリティ対策の情報収集」を全て完了している必要があるのでしょうか。または、進捗に応じて対応が完了している範囲までの報告とすることでよいのでしょうか。（例えば、1製品を3か国で実証することを想定した場合、この国際会議までに2か国までしか実証を終えていない場合は、2か国分の実証事業の結果を報告）	進捗に応じた範囲での報告を想定しています。
13	15	第4条（8）	OT向けワークショップにおける成果物について、定性的なヒアリング中心の内容を想定されているのか、定量的アンケート等の活用も期待されているか、ご教示ください。ワークショップ設計に反映させたく存じます。	主に定性的なヒアリングを想定しています。
14	20	第3章1.（2）	業務量の目途に「現地渡航回数：延べ9回」とありますが、「重要インフラニーズ調査・セミナー実施」に係る三ヵ国分の渡航費は定額計上の対象経費とある為、本邦企業製品の実証事業においておおよそ6回分の渡航費を契約金額に織り込むという認識であっているか、ご教示ください。	定額計上の「重要インフラニーズ調査・セミナー実施」については再委託を想定していますので、「現地渡航回数：延べ9回」は別途、業務従事者の方の渡航回数を想定しています。

以上